

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年 8月28日

**【会社名】** 株式会社 ナカノフドー建設

**【英訳名】** NAKANO CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 浅井 晶

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区九段北四丁目 2番28号

**【電話番号】** 03-3265-4661(代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 岸田 伸弘

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区九段北四丁目 2番28号

**【電話番号】** 03-3265-4661(代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 岸田 伸弘

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社  
(名古屋市中区丸の内三丁目20番3号)  
株式会社ナカノフドー建設 大阪支社  
(大阪市西区阿波座二丁目4番23号)  
株式会社ナカノフドー建設 東関東支店  
(千葉市中央区富士見二丁目15番1号)  
株式会社ナカノフドー建設 北関東支店  
(さいたま市浦和区高砂三丁目5番7号)  
株式会社ナカノフドー建設 横浜支店  
(横浜市中区本町二丁目10番)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社に対して訴訟が提起されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 訴訟の提起があった年月日

平成25年8月13日（訴状送達日：平成25年8月23日）

### (2) 訴訟を提起した者の名称 住所及び代表者の氏名

名 称：丸紅株式会社  
住 所：東京都千代田区大手町一丁目4番2号  
代表者の氏名：代表取締役 國分 文也

### (3) 訴訟の内容及び請求金額

丸紅株式会社(以下「丸紅」といいます。)が、工事請負契約に基づき当社が丸紅に対して瑕疵担保責任を負担する建物(以下「本件建物」といいます。)に瑕疵が存在すると主張し、瑕疵修補に代わる損害賠償請求等として合計17億2387万1648円及びこれに対する平成25年8月24日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払を求め、訴訟を提起したものです。

### (4) 今後の方針

当社は、本件建物に丸紅が主張するような瑕疵は存在しないと考えており、当社の主張が認められるよう適切に対応をしていく所存です。

以上